

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4171700083
法人名	医療法人財団 友朋会
事業所名	グループホーム 千寿荘
所在地	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙1919 (電話) 0954-43-0157

評価機関名	佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成20年11月11日	評価確定日	平成21年1月28日

【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 10 年 1 月 19 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	30 人	常勤	24人, 非常勤 6人, 常勤換算 23人

(2) 建物概要

建物構造	ユニットA	ユニットB・C
	木造平屋造り	鉄筋コンクリート造(4階建ての3階部分)

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	38,680 円	その他の経費(月額)	4,950 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	200 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円

(4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	27 名	男性	8 名	女性	19 名
要介護1	9 名	要介護2	10 名		
要介護3	7 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 83.1 歳	最低	61 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	嬉野温泉病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

認知症に対する認識が深く、全職員が誇りをもって、入居者の介護・支援にあたっている。入居者の表情が豊かで、日頃入居者の人権を最優先し、その方らしい在り方を尊重したケアが行われている事が窺える。芸術療法士による絵画・陶芸療法が取り入れられ、職員の賞賛の言葉と共に、それが入居者の自信にもなっている。広大な敷地内での散策、菜園づくり、隣接施設での温泉気分を味わう入浴、近くの商店街での買い物等、ホームの立地条件を活かした支援が行われている。基本方針の一つに「地域住民との交流」を掲げ、地域と融けあう事を目指した支援が行われている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	「地域と一歩進んだ関係づくり」が期待される課題となっていたが、その後の取り組みの一つとして、災害対策に地元消防団も参加しての時間外の災害対策訓練を実施し、避難誘導の方法や避難経路について具体的な助言をもらっている。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価の各項目について、まず、全職員が記入し、それを基にして適正な運営が来ているかを話し合うなど、全職員が関係している。そして、より質の高いケアを目指している。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月毎に開かれている。行事報告、行事予定、ボランティアの受け入れ状況、家族アンケート・外部評価の報告、運営についての質疑や意見等が主な内容である。避難訓練における地域との協力・ホーム便りを地域に配布する場合の配慮・敬老会や運動会への参加等も話し合わせ、実践されている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	相談・苦情等に対応する窓口はきちんと組織されている。家族アンケートも実施している。何よりも、職員が相談しやすい雰囲気醸成を心がけ、家族には何時も笑顔で接し、必ず声をかけている。出てきた意見や相談事は、場合によっては即刻、または毎日の朝礼、定例の会議で話し合い、運営に活かされている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域住民がホームを訪ねてくる事は多くないが、運営推進会議等を通して地域との連携が徐々に深まりつつある。毎日の買い物で挨拶を交わしたり、声をかけてもらったりしている。町文化祭に出品したり、見学に行っただけの交流もある。地域の自治会に所属し、職員は清掃活動等に参加している。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	基本方針の一つに「地域の行事へ積極的に参加し、地域住民との交流が図れるように援助します」とあり、地域と密接な関係づくりを意識した理念である。そして、人間味あふれる日常生活がおくれるように支援する事を、理念の柱としている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝会で理念を唱和したり、理念に添ったケアを具体的に管理者や責任者が指導する機会も多く、常に理念の意識付けが図られている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運動会に行ったり、文化祭に作品を出品し見学にも出かけたりして、地域との交流に努めている。地域の自治会にも加入しており、地域からのお知らせや行事案内をもらって、地域の清掃活動に参加する等、「地域との一歩進んだ関係づくり」を目指している。	○	地域連携室を設け、地域との活発な交流を目指しており、地域との交流がこれまで以上に活発になることが期待される。
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を適切な運営とサービスの質の向上の為に捉えている。そのために、全職員がそれぞれ自己評価に取り組み、その後、全職員で、外部評価の結果を踏まえて具体的な改善策を検討する機会が設けられている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催され、入居者と一緒の昼食の機会もある。運営理念や基本方針実現のために、日常取り組んでいる事や、行事報告、行事予定の説明等が行われている。それに対して各委員からの意見や提案等が出されており、サービス向上に活かされた事例が幾つもある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	杵藤地区介護相談員派遣事業を受け入れ、関係作りに努めている。運営推進会議に行政の担当福祉課長が出席している。	○	地域包括支援センターと近隣のグループホームとの連絡会議の定例化が計画されており、行政の福祉担当者と顔なじみになる関係づくりを含めて、その実現を期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	健康状態や金銭管理、職員の異動については、毎月、一人ひとりに文書で報告している。また、グループホーム便りや、家族も参加しての行事後、家族懇談会で、日常の暮らしぶりについて報告している。場合によっては面会時だけでなく、電話で連絡している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族アンケートを実施したり、年4回の家族懇談会で要望等を伺っている。何よりも、職員は面会時等に必ず家族に声をかけ、真の声を聞くようにしている。苦情、相談対応窓口もきちんと組織化されている。相談等には即刻、或いは定例会議で話し合い、運営に活かされている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	原則、職員の異動は行わない方針である。止むを得ず異動がある場合は、事前に入居者との関係づくりを図ったり、十分な認知症関連の教育を受けた職員を配置する様にしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	それぞれの段階に応じた年間研修計画があり、実践されている。勉強会や管理者等による教育もしっかりと行われている。ケアの質の向上のために外部での研修会に積極的に参加している。資格取得のための研修会にも参加出来る様に、その為の人員も確保されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム間で相互交流の機会を設け、管理者だけでなく、介護職の相互訪問を行っている。また、嬉野・太良・鹿島ネットワーク研究会等へも参加し、交流と研鑽に励んでいる。他ホームからの入居者の訪問もあっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入所の際に入居者の紹介をしたり、会話のきっかけづくり等の支援をしている。入居後も出来るだけこれまでの生活リズムと同じになるように一日の流れを配慮している。家族にも出来るだけ面会に来てもらう様にお願している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者に対する感謝や共感の言葉が多く聞かれ、それが入居者の自信や生き甲斐にも結びついている。書道、調理、野菜栽培、入居者が暮らしていた地域の様子等、職員は、入居者から学ぶことも多々ある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の担当制を取り入れており、ちょっとしたつぶやきや職員と入居者の会話、行動、表情からも、思いや意向の把握に努めている。入居者本位の視点で家族とも話し合いが持たれている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の様式を一部改善し、これまで以上に、諸情報や入居者と家族の希望を踏まえた計画である。計画検討会議には、本人や家族、それに担当医も参加しており、具体的な計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画書と共に各人の週間サービス計画表、日課計画表があり、計画の期間中でも必要に応じて随時見直されている。評価は原則として6ヶ月毎である。見直しに当たっては、本人、家族を交えての会議が開かれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かつて自分が住んでいた地域への外出や一時帰宅の希望があれば応じている。遠くに住んでいる家族が逆にしばらくの間ホームで一緒に過ごす事もある。医療連携体制加算により、健康管理、医療活用が強化されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関と連携しての受診が多く、家族も安心している。入居前のかかりつけ病院や歯科を希望する方もあり、希望する医療機関で受診出来る様に支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用説明書に「重度化した場合の対応について」の項目があり、入居時に家族と話し合い、医師も含めて、方針が共有されている。看取り介護の指針もあるが、状況に応じて家族や主治医と話し合った結果、これまでに最期まで看取った事例は無い。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	基本方針に「人権を尊重します」と謳っており、入居者の尊厳を傷つける事が無い様にと、職員の意識も高い。一人ひとりの誇りを大事にする、羞恥心へのそれとない配慮、言葉かけ、入室許可、挨拶など随所にそれが見受けられる。個人情報保護も厳守されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	週間サービス予定計画や日課予定計画表が作成されているが、それに捉われることもなく、本人主体でゆったりと一日が流れている。起床時刻や食事時間についても、各人のその時の状況や希望に合わせて、過ごしてもらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が入居者の間に入って、さりげなく支援をしながら同じ食事をいただいている。食事中や食後の会話もある。食事の準備や後片付けもその方に応じて、野菜の下ごしらえ、食卓の準備、食器片付け等、色々な役割がある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、何時でも入浴できるが、午後入浴希望がほとんどで、ぬるめのお湯に、ゆっくりと入浴してもらっている。毎日の入浴を嫌がる方には、その方の希望を取り入れている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や気持ちを尊重しながら、支援が行われている。調理の下ごしらえ、味付け、洗濯物干しや、洗濯物たたみ、草花の世話、その他色々な役割があり、それに対して職員は、感謝の言葉を述べている。書道、吟詠、歌、焼き物、花生けを楽しまれている方もある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の過ごし方の希望を聴いて、広い敷地内の散歩、散歩、買い物、日光浴等、できるだけ戸外に出かけ、地域の方とふれ合う機会にもなる様に支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームは、日中、自由に外出ができ、出入りは職員の観察とチャイムで察知している。3階のあるユニットでは、職員が手薄になる時間は安全確保のため、施錠が行われている。なお、職員は施錠による閉塞感等の弊害を理解しており、開放の時間も以前より長くなっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人の避難訓練にも参加しているが、ホーム独自に実際に想定した火災避難誘導訓練を、夕刻に実施している。その際、地元消防団に参加してもらい、指導、助言を受けている。消火栓の場所も消防団が確認している。災害用の食料や水も確保されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重測定や体格指数、そのときの体調等により、食事量や水分摂取が確保できる様に支援している。献立は管理栄養士に指導を受け、栄養のバランスにも十分配慮されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一つのユニットでは、大きな吹き抜けがあり、自然採光で明るい室内となっている。別のユニットでは、照明を落ち着く明るさに保つように工夫している。食事時や不要な時間のテレビは消しており、不快な音は聞こえない。室内には野山の草花が飾られており、玄関の菊の花と共に季節感を感じる事が出来る様に支援している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物の持ち込みに制限はなく、それぞれの居室がその方に応じた安らぎの場となっている。テーブル、テレビ、ぬいぐるみ、家族の写真、時計、掛け布団、その他色々な物が置かれている。		